

第二期桑折町住生活基本計画（案）パブリックコメントに対するご意見と回答

第二期桑折町住生活基本計画（案）について、パブリックコメントを実施いたしました結果、次のとおりご意見が寄せられましたので、回答と併せて公表いたします。

○意見募集期間：令和5年2月1日～令和5年2月14日

○意見者数：1名

○意見数：4件

No.	意見概要	回答	計画修正の有無
1	防災に対する不安・不満が町民アンケートにおいて30%を超えており、現状を分析して課題を抽出し目標を立てて計画の実効性が上がるようにしてほしい。	防災対策につきましては、基本方針2. 安全・安心として位置付けており、計画に基づいた取り組みを進めてまいります。 ※当該ページP15-16	本計画の修正なし
2	防災・減災については他市町村の有効事例を参考にし、関係部署と連携して早期に取り組んでほしい。 高齢者、一人暮らしの安否確認にも機能するツールがあれば町民の安心・安全に繋がる。	防災・減災対策を更に取り組むべく、(1)住宅の防災・減災における③具体的取組内容に「官民における防災・減災に向けた連携強化」と追記いたします。 ※当該ページP15-16	本計画の修正あり
3	再生可能エネルギーの導入について、目標を立てて中期・長期に実行して町民が豊かさを実感でき、将来雇用に繋がるよう検討して下さい。	再生可能エネルギーの導入につきましては、令和4年3月に桑折町再生可能エネルギー導入推進計画を改定し、事業を実施しております。 本計画においても事業推進を明確にするため、(1)住宅性能の向上における③具体的取組内容に「桑折町再生可能エネルギー導入推進計画」の推進、事業・補助名に「桑折町再生可能エネルギー導入推進計画（令和4年3月策定）」と追記いたします。 ※当該ページP 8-9	本計画の修正あり
4	市街地の空家の解体は進捗しているが、市街化調整区域にある空家問題は進捗していないと感じているため、計画的な解決を希望します。	空家の適正管理・除却につきましては、(2)中古住宅の利活用と空家の適正管理・除却における具体的取組内容にもとづいて町内全域を対象として取り組んでまいります。 市街化調整区域にある空家問題については、市街化区域に比べ、空家の流動性が低く、居住困難な空家が多いため、更なる空家除却の促進が必要であることから、P28③具体的な取組内容に「空家除却（県・町）への補助の活用促進」と追記いたします。 ※当該ページP10-11, P26-28	本計画の修正あり